国立大学附属学校園の 新たな活用方策に関する調査報告

平成 21 年度、平成 22 年度にかけて、国立大学附属学校園の新たな活用方策に関する実地調査を行った。調査対象は、北海道教育大学、秋田大学、和歌山大学、滋賀大学、奈良女子大学、神戸大学、島根大学、福岡教育大学、佐賀大学の 9 大学である。

調査の目的、概要は以下のとおりである。

●目的

国立大学又は学部に附属する附属学校は 262 校あるが、現在、その「存在意義」を問われていることに関しては共通している。こうした実状をふまえて、本研究は、附属学校園の現状と課題を明らかにし、さらに附属学校の新たな活用方策を検討することを目的としている。

●概要

附属学校園の2つの方向性について、どのようにとらえているか。

- 1 先進研究校 最先端の教育実践研究
- 2 地域のモデル校 地域の学校に成果をフィードバック

●現在の課題は何か

- ・大学・学部と一体となった学校運営が難しい。
- ・大学や学部がマネージメント機能を発揮できていない。
- ・附属学校の教育活動に学部教員が日常的に関わっていない。
- ・附属学校園全体の教育・研究方針が明確になっていない。
- ・附属学校園全体をマネージメントする組織がない。
- ・地域の教育界との連携が乏しい。
- ・地域の教育委員会と連携しながら地域の教育課題を踏まえた教育研究ができていない。
 - ・教育実習の実施は、附属学校側に任せきりになっている。

●新たな活用方策に取り組んでいるか

- ・大学・学部の教員が附属学校で授業を担当する。
- ・地域の教育委員会関係者を構成員に加えた地域運営協議会を設置する。
- ・公立学校との人事交流に関する基本方針を策定する。
- ・附属学校園で教員免許更新講習の一部を実施する。
- ・大学・学部の長と附属学校長、副校長などからなる附属学校運営会議を設置する。
- ・ 附属学校担当理事を置く。
- ・附属学校園全体で特定の研究課題を設けて教育研究活動を実施する。
- ・附属学校園全体の教育・研究方針を明確にする。
- ・地域の特定の公立高校と提携し、附属高校の代用学校として連携する。
- ・新任大学教員の研修の義務化など大学教員の FD 活動の場として附属学校を活用す

● 北海道教育大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1. 附属学校園の構成と立地

附属学校園として、4キャンパス(札幌、函館、旭川、釧路)に11校園(幼 稚園2、小学校4、中学校4、特別支援学校1)がある。

2. 運営組織

- ・平成19年度から附属学校担当理事を置いている。
- ・平成19年度から附属学校室がある。附属学校について、統括できる部署が あるのは運営上やりやすい。
 - ・附属学校全体の運営会議がある。
- ・大学との連携を考えれば大学から校長を出した方が良いという意見が、いま
- ・運営会議とは別に、附属学校検討委員会を持っている。そこで決まったことは、 運営会議に諮る必要がない。各キャンパスから2名が出て協議している。附属学 校の新しいビジョンを出し、教育的効果のあったことは他の附属でも拡充するよ うにしている。
 - ・校園長会議は、春と秋に年2回開催している。
- ・キャンパスごとの各キャンパスとも会議は月に1回ぐらいの割合で開催して
 - ・回数は少ないが、教務主任会議や研究主任会議を開いている。

3. 大学との連携協力

- ・北海道教育大学に赴任した初任者教職員は、必ず附属学校園で初任者研修を することになっている。具体的には、附属学校園で授業を観察するなどして、附 属学校がある職場に赴任したという自分の役割を認識していただくことを目的と している。これは、旭川校が最初に始めたことであるが、附属学校検討委員会で 評価、検討した結果、平成 22 年度からは、大学全体で義務化することとした。
- ・大学の教員は、公開研究会の指導助言者ではなく、研究協力者として位置づ けている。

4. 地域教育界との連携協力

- ・それぞれの地域(キャンパス)で教育研究協議会をつくっている。
- ・幼稚園の一部と特別支援学校の2人だけが大学採用であり、小学校、中学校は、 すべて人事交流である。最近は、赴任のお願いをしても、忙しい思いをしてまで 附属学校園に来てくれないのが現状である。
- ・人事交流について規定はないが、附属学校園での在職年数は、5、6年が一 般的となっている。
 - ・公立学校から国立大学の附属学校園にきていただいたことに対する給与の補

填に対する措置はない。課題の一つである。

・釧路校では、共同研究会を組織していて、特に教育実践研究の改善に貢献している。

5. その他

- ・いまのところ、「国の先進校」と「地域のモデル校」のどちらかではなく、 両立することを考えている。
- ・全附属 4 キャンパス 11 校が、毎年、共通の同一テーマで研究を進める試みをしている。平成 20 年度は「食育」、平成 21 年度は「英語」、平成 22 年度は「連携教育(校種間連携)」などである。この場合、研究を先導する基幹校を年度毎に分担している。
- ・函館校は、地域連携に特に力を入れている。函館校は、附属学校園だけでなく、 キャンパス全体で地域連携をはかっている。その他、札幌校は先進校というよう に各キャンパスで棲み分けがなされつつある。
- ・保護者に向かっての附属学校全体の教育理念が示せていないので、附属学校 園全体としての教育方針を示すことを考えている。保護者に附属学校全体として アピールすることが必要である。
- ・附属学校検討委員会によって、効果の認められた試みは、他の附属に広げられるように努力している。
 - ・附属に配置されている教員の数が少ないのが現在の課題である。
 - ・週に1回、附属小学校と附属特別支援学校との間で、交流給食を実施している。

(栗田真司、小澤直樹)

▶ 秋田大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

附属学校園の構成と運営 1

(1) 附属学校園の構成や立地環境

附属幼稚園(1 園) および附属小学校(1 校)、附属中学校(1 校)、附属特別 支援学校(1 校)からなり、約 200m 四方の土地にすべてが設置されている。大 学と附属学校園とは直線距離で約 1.5km である。

(2) 大学と附属学校園との連携を図るための運営組織

大学と附属学校園の連携については、教科横断的な組織「教科教育学講座」(7 教科、各2人、計14人)」が中心的な役割を担っている。教科教育学講座の教 員が調整役となり、全ての大学教員が附属学校園の教育活動に参画できるように している。なお、教科教育学講座にすべての教科の教員の参加ができなかったの は、さまざまな学内事情によるものであり、今後の課題となるところである。

(3) 各附属学校園の連携を図るための運営組織

附属学校園の連携を図るための「連絡協議会」が設置されており、年10回程 度の実施となっている。幼稚園と小学校、あるいは小学校と中学校との連携につ いては、進学に伴い幼児児童生徒が感じる戸惑いとそれに伴う行動上の問題、い わゆる小1プロブレムや中1ギャップなどを軽減するために強化された経緯が ある。附属特別支援学校と他の附属学校園との連携については、「交流及び共同 学習」の推進が求められているので、その地理的な好条件を活かした展開がなさ れるように連携を深めている。

2 大学と附属学校園との連携・協力

(1) 附属学校園と大学の協同研究

大学と附属学校園との連携は、継続的に行われている各教科ごとの授業研究が 中心である。各教科ごとに附属学校園の側に窓口になる教諭が指名されている。 地理的に近いという好条件もあり、大学教員が附属学校に、附属学校教諭が大学 教員の研究室に訪問することは多い。

附属学校の授業研究に大学教員が関与しているが、その延長あるいは具体化と して、附属学校園が発行する研究紀要に大学教員もコメントを書くようにしてい る。この取り組みの成果が蓄積されてきたので、近々、これを書籍として発行・ 販売する予定になっている。

(2) 附属学校園の教育活動への大学教員による関与

大学教員が附属学校教諭と TT 形式で授業を行うことがある。大学教員が自身 の専門領域を一方的に、あるいは水で薄めて子どもに説明をしても、教育的な効 果は期待しにくい。そこで、大学教員の専門と学校教育との橋渡しを、附属学校 園教諭と大学教員とが十分に話し合いながら行っている。附属学校園の教育活動 への大学教員による関与に際して、大学教員の専門領域を小学校教育という枠組

みから翻訳し直す作業は必要である。このような取り組みは、大学教員にとって も、附属学校園教諭にとっても、その教科のその題材の理解を深めるための新た な視点に気づけるというメリットがある。

(3) 教育実習の実施

学部2年次で附属学校、学部3年次に公立学校で、それぞれ3週間の教育実習が実施される。大学からは約3人(約3年任期)の実習担当教員が世話係を務めている。あくまでも世話係であり、教育実習の中身に積極的に関与することはない。教科教育学講座も同様である。

附属学校には各クラス5人程度の教育実習生が配属される。附属学校側の負担感は否定できない。実習生の指導もあるため、「附属学校は大変」というイメージを公立学校の教諭はもっているが、附属学校園の多くの教諭は、単なる負担としてではなく、教育実習生をとおして自分自身が担任する学級を客観的にみる機会、あるいは自分自身の教え方を確かめるための機会として積極的にとらえている。

その他、運動会や公開研究会などの学校行事では人手が不足するので、附属学校園は学生を人的な資源として積極的に活用している。教育実習以外でも、大学の授業の一環として、学生が附属学校園を訪問する機会は多い。

3 地域の教育界と附属学校園との連携・協力

(1) 公立学校との人事交流

人事はすべて公立学校との交流であり、これが地域教育界との協力体制維持の一助となっている。附属幼稚園も同様である。所有する教員免許状によるが、附属小学校の教諭が附属幼稚園に異動することもある。附属学校園に長期にわたり在職する教諭と、比較的短期間で異動となる教諭がいる。前者は研究の中核となるリーダーを育成するような性質であり、後者は現職研修的な性質のようである。

優れた人材が附属学校園に赴任してもらうために、地域の教育委員会や公立学校との関係を良好に保っておく必要がある。よって、市や公立学校からの依頼に対しては、さまざまな調整を図りながら極力応じるように努力している。また、教育委員会や公立学校との太いパイプをもっている副校長の役割が大きい。

(2) 附属学校園での研修会の実施

年1回の公開研究会には県内外から多くの参加者があるが、市内の公立学校の参加者が圧倒的に多い。これは、公開研究会のみならず、公立学校の教諭に日頃の授業研究会、通称「ミニ公開」に来てもらう、共同研究者として招聘する、公立学校で行われている学習会に乗り入れるなどの取り組みの蓄積の結果である。

(3) 附属学校園の連携をもとにした教育実践

附属学校園の立地環境やこれまでの連携の実績という好条件を活かした具体的な取り組みが「相互乗り入れ授業」である。TT形式で行われている。例えば、小学校の教科の授業を中学校教諭が小学校教諭と共に実施する、小学校1年生の授業を幼稚園教諭が小学校教諭と共に実施するなどが行われている。幼児児童

はその後の自分の学校生活を予測できるようになり、進学に伴う戸惑いを軽減す る。教員側のメリットとしては、入学してくる児童生徒の実態を把握でき、自分 たちが教育した幼児児童が進学先の学校でどのような学びをするのかを知る機会 となったり、自分自身の教え子のその後の成長を知る機会になっている。

(4) 先導的な研究の試み

先導的あるいは実験的な研究には取り組んでいない。現在は、「言語活動」を 中軸にすえているが、これは、附属学校園と大学のニーズの合致による。さまざ まな教科に関する日々の授業に話し合い活動、学び合いの機会を積極的に取り入 れて、考える力を育むようにしている。

附属学校として、例えば、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育をめざすべき、 との声もあるが、相互乗り入れ授業とそれを成功させるための地道な話し合いや 連携がなされているので、実質的にはその趣旨をかなり達成できているのではな いかと考えられる。

(古屋義博)

●和歌山大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1 附属学校園の構成と運営

(1) 運営組織

附属学校連絡協議会の他に懇談会を開催している。また附属学校の研究テーマを学部の教員も参加して決定している。また、副学部長1名を附属担当とし、学部と附属学校間、附属学校間の調整を図っている。この体制は学部と附属学校間の意思疎通を図るのに有効に機能しているとのことである。

(2) 附属学校園の構成と立地

和歌山大学教育学部に設置されている附属学校は3校である。このうち、複式学級が小学校に設置されていることが特徴として挙げられる。これは和歌山県内の公立小学校の約30%が複式学級をもつことによる。附属学校はいずれも和歌山市中心部に立地し、小学校と中学校は同一敷地内にある。一方、教育学部は和歌山市郊外の高台に位置し、附属学校とは距離がある。

附属小学校 (1学年募集数:単式学級90名・複式学級8名)

附属中学校 (1学年募集数:160名)

附属特別支援学校 (小学・中学・高等の各部1年生募集数:若干名)

2 大学(学部)と附属学校園・地域の教育界との連携・協力

和歌山大学教育学部では、地域連携事業として平成 21 年度より「実践的地域共育推進事業」、和歌山市教育委員会・岸和田市教育委員会・岬町教育委員会との間に「大学近隣の市町村教育委員会・公立学校との連携推進事業」、さらに附属 3 校との間に「附属との連携による実践的研究・実践的共育活動」を実施している。22 年度末までに公立学校とは 32 テーマ、附属学校とは 17 テーマで課題に取り組んだ。テーマの例として、「小学校の仲間づくりに関する実践的研究(岬町立深日小学校との連携)」「社会科授業実践を通した指導力の育成(有田市立文成中学校との連携)」「缶サット打ち上げをテーマにした高大連携教育(和歌山県立桐蔭高等学校との連携)」などがある。

こうした試みは、地域に根ざした教員養成学部のパワーアップと地域の発展と教育の充実に寄与することを目指すものである(平成 21 年度和附属学校・公立学校との連携事業活動概要報告書より)。

その特徴は、学部教員だけでなく院生を含む学生が実践的研究や実践的教育活動に深く関わっている点、連携の対象が広範囲である点、連携対象校にとって有益な実践的なテーマが取り上げられている点である。連携による実践研究・実践的教育活動の成果は年度末に報告書としてまとめられ、成果報告会が開催されている。

この取り組みは、学生の教育実践力の向上、連携対象校や学部教員の力量形成、 学部の人的・物的資源の地域への有効活用、そして何によりも連携の対象となっ た学校の児童、生徒のよりよい学習に貢献するものとなっていると考えられる。

3 附属中学校と県立高等学校との連携

中高一貫教育を実施する学校は、①1つの学校において一体的に中高一貫教育 を行う中等学校、②高等学校入学選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と 高等学校を接続する併設型の中学校・高等学校、③既存の市町村立中学校と都道 府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形 で教育を行う連携型の中学校・高等学校の3つに分類される。

和歌山大学附属中学校では平成 15 年度から、和歌山県立星林高等学校との間 でいわゆる中高一貫教育を実施している。星林高校は和歌山市内に位置し、全日 制の普通科(1 学年 6 学級)と国際交流科(1 学年 2 学級)で構成され、附属中 学とは地理的に約2Kmの近接に位置している。一貫教育の内容としては、星林 高校の入学定員の5%を英・数・作文の基礎学力検査により入学させるというも のである(発足当初は入学定員の10%、学力検査等を用いない簡便な入試によ る選抜であった)。両校が異なる設置者である点、入学選抜を行っているという 点で、上記の3つの分類のうちの連携型の中高一貫教育と位置づけることがで きる。

これまで、両校は附属中学校の選択教科での星林高校教員による授業の実施な どの授業交流、連携の中核の1つである国際理解教育に関わり、星林高等学校 のスーパー・イングリッシュ・キャンプへの附属中学校の生徒の参加(星林高等 学校は平成 14~ 16 年の 3 年間、文部科学省研究開発指定校スーパー・イングリッ シュランゲージ・ハイスクール(SELHi)の指定を受けた)、生徒会活動や部活 動を通じた連携、中高連携の教育課程の共同研究などを行っている。

両校の一貫教育の報告書、および当日の聞き取りから以下の感想をもった。

- ①異校種の教員がそれぞれの相手校種の教育の実態(教育内容や教育方法など) を知る良い機会になっており、中学校から高等学校へ進学した際の移行が円滑に 進められるような教育につながる可能性があること
- ②生徒会や部活動を通じて、中学生と高校生が触れ合うことで、中学生にとっ ては目指すべき自己像が明確化し(理想自己の明確化)、高校生にとっても自ら の成長の道筋を振り返り、自己効力感を高める機会になりうること
- ③6年間にわたって生徒のようすを継続的に把握でき、それぞれの個性の伸長 や才能を見出し、育てることができること
- ④一般の高等学校入学生と異なる試験で入学するため、学力差が生じている場 合に、その差をどのように埋めていくのか検討の必要があること
- ⑤連携型の中高一貫教育の場合、設置者が異なることからそれぞれの学校の負 担の均衡化をどのように図っていくかを検討する必要があること

(進藤聡彦)

●滋賀大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1. 附属学校園の構成と運営

(1) 附属学校園の構成と立地

附属校園として、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の4校園があり、2 つの地区に分かれて位置している。附属学校園の教員は、滋賀県との交流人事、 幼稚園は大津市との交流人事による。

(2) 運営組織

附属学校運営委員会において、附属学校運営に関わる内容(附属学校園に関わる諸決定、教育方針、入学者選抜等)、教育実習、学部と附属学校園が一体となって行う研究、地域との連携等について審議する。委員会は、教育学部長、副学部長(総務担当)、各附属学校長および副校長、教育実習委員会委員長、附属教育実践総合センター教員(1名)、教育学部長が委嘱する委員(若干名)、教育学部事務長、によって構成される。附属学校運営委員会は、大学全体のマネージメントにおける調整を円滑に行えるよう、定期的に(隔月)開催すると共に、施設・財務部門の担当者も委員として加えられている点が特徴である。

なお、この委員会のもとに、教育実習部会と共同研究部会が組織されている。 附属学校運営委員会とこの部会を兼ねる委員を介して、委員会と学校園の間での 情報交換を図りつつ、全学部的な観点から運営が行われるようになっている。

(3) 附属学校全体の教育・研究方針

附属学校の教育・研究方針は、附属学校運営委員会において審議される。

また、附属学校全体の研究方針として、「理論と実践の融合を図り、地域のニーズに応えられる教育研究」という共通の方針がたてられている。この共通方針に基づいて、各学校園が学校の実態や課題に応じて独自の研究方針を立てている。

2. 大学と附属学校園の協力・連携

(1) 共同研究部会による学部教員と附属学校教員の共同研究の組織

大学と附属学校園の協力・連携を図るための組織として、附属学校運営委員会のもとに共同研究部会が組織されている。この部会は、4校園の附属学校長及び副校長から2名、学部から選出された教員(若干名)、附属学校園の研究部から推薦された教員(各1名)で構成されている。部会では、教員養成に関する研究、教科等に関する研究、教育の今日的課題に関する研究、地域との連携に関する研究について検討を行っている(「国立大学法人滋賀大学教育学部附属学校運営委員会共同研究部会規定」より)。この部会は、学部と附属学校園が一体となり行う研究および地域との連携に関して、具体的な企画や運営を進める部会である。

この共同研究部会が中心となって、各校園と学部教員の組織的な共同研究の推進をはかり、学部と附属四校園の合同集会の開催や、大学・附属四校園共同研究発表大会の開催などを積極的に行っている。また、これらの共同研究の成果を『大学・附属共同研究報告書』としてまとめている。

(2) 大学・附属四校園共同研究発表大会

各校園と学部教員の共同研究の成果は、大学・附属四校園共同研究発表大会と いう形で、学内だけでなく、地域に発信されている。

大学・附属四校園共同研究発表大会では、研究発表大会のテーマ「理論と実践 の融合を図り、地域のニーズに応えられる教育研究」のもと、各校園の研究成果 だけでなく、各校園と学部教員(各教科)の共同研究の成果を発表している。こ の共同研究発表大会では、各校園と学部教員(各教科)の共同研究として、教材 や単元の共同開発、指導法の検討など、学部の教科教育担当教員が中心となった 授業を基盤とした研究成果が発表されている。

特筆すべき点は、この共同研究発表会では、附属の研究活動に大学の教員が関 わるという形だけでなく、新たに、学部の教員が自覚的に研究を企画計画し、そ こに附属が関わるという形での研究が進められている点である。

また、この共同研究発表大会は、2006年、2008年、2010年と隔年で開催され、 地域の教育関係者へも広く呼びかけられ、充実したプログラムが公開されている。

3. 地域教育界との連携

(1)地域のニーズを取り入れるための組織体制

滋賀大学では、教育学部・滋賀県教育委員会連絡推進協議会を設置し、地域の 教育界との連携を組織的にはかっている。この推進協議会のもとに地域連携部会 を置き、この部会に附属学校長から委員を加え、地域のニーズを附属学校園が取 り込めるような運営体制をつくろうとしている。

また、先述した学部と附属四校園の合同集会は、滋賀県の総合教育センターと の共同主催で毎年開催されており、地域と連携した研究集会となっている。後述 する附属小学校の「授業を語る会」は、コメンテーターに公立小学校教員を招い て行われている。

(2)地域への研究成果の積極的な公開

研究成果は、上述の大学・附属四校園共同研究発表大会だけでなく、各校園が 毎年開催する独自の公開研究会や研修会において広く公開され、地域の教育関係 者に重要な情報と知見を提供している。研修会は、各校園ごとに行われており、 附属幼稚園「子どもを語る会」、附属小学校「授業を語る会」、附属中学校「教科 の明日を語る会」(大学との共同開催)、特別支援学校での「ワークショップ」な どがある。

なお、附属中学校の「教科の明日を考える会」の一部は、滋賀県総合教育セン ター10年研修(全校種)の選択研修科目として認定されている。

特筆すべき点は、各校園ごとの独自の公開研究会、研修会、そして大学・附属 四校園共同研究発表大会、という多様な形で研究成果が積極的に地域に発信され ている点である。

(高橋英児、服部一秀)

○奈良女子大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1. 運営組織

奈良女子大学は、大学附属として附属幼稚園、附属小学校及び附属中等教育学校がそれぞれ一校ずつ設置されている。附属学校園は平成16年(2004年)の法人化の際に、文学部附属から大学全体の附属として改組された。これと同時に、附属学校園を総括し、組織的な整備を図る目的から附属学校部が新設された。これに伴い、附属学校運営委員会が設置され、月一回のペースで委員会を開催し、附属学校園の運営に関し検討を行っている。委員会のメンバーは、附属学校部長、各学部及び人間文化研究科の教員各一名、附属学校園の校園長及び副校園長、教育実習担当教員である。

なお、これとは別に、大学学部等と附属学校園が連携して行う教育研究活動の 推進、及び、教育システム開発を目的として教育システム開発センターが設置さ れている。

また、附属学校部運営委員会(仮称)を新設する予定(平成23年の4月1日)。 下記は組織図案。

附属学校運営会議の組織図(案) 学 長 副学長 副学長 (教育・学生支援担当) (企画・研究担当) 附属学校部 【附属学校部長】 教育システム 附属幼稚園、附属小学校、 研究開発センター 大 学 附属中等教育学校 【ヤンター長】 【校園長、副校園長】 教育システム 附属学校部 研究開発センター 運営委員会 運営委員会 (仮称)

他に特記すべきこととして、当大学には教育学部がないこと、また、教科教育を専門的に担当する常勤の教員もいないことである。そのため、全学部の教員が 附属学校園の運営にかかわるような配慮がなされている。

2. 立地と規模

附属学校園は全て奈良市内にある。附属幼稚園及び附属小学校は隣接しており、 大学から約8.5km、附属中等教育学校は大学から約2.5kmに位置している。

附属幼稚園(定員:160名)

附属小学校(定員:480名)

附属中等教育学校(定員:720 名)

3. 人事交流

若干ではあるが、人事交流が行われている。例えば、中等教育学校であれば、 基本的に2名が地域の公立学校との人事交流による。

4. 大学学部と附属学校園との連携・協力

(1) アカデミック・ガイダンス

附属中等教育学校の生徒が、様々な学問について直接大学の教員の講義や実習 を受け、進学先や職業を選択していく際の援助となるよう「アカデミック・ガイ ダンス (AG)」が実施されている。大学の教員が附属中等教育学校に出向き講義 する場合や大学の研究室に生徒を招き実習等を行う場合がある。AG は、2002 年度から毎年実施されている。当初は中等教育学校3、4年生を対象としていたが、 2009年度以降は対象を拡大し、5年生の全員及び、6年生の希望者も受講でき るようになった。

なお、大学教員は、最先端の研究内容を分かりやすく中等教育段階の生徒に教 えるために工夫しなければならないことから、AG は大学のファアルティ・ディ ベロップメント(FD)の一環として位置付けられている。

(2) キャリア・ガイダンス

大学・学部の教員と連携・協力したキャリア教育の一環として「キャリア・ガ イダンス (CG)」が実施されている。対象は、附属中等教育学校の5年生(全員) で、生徒自身が具体的に進学すべき「大学・学部・学科」へのイメージをもつこ とができるようにすることを目的としている。大学教員が講師となり、学部・学 科で行われる学びの内容や進路等を紹介する。

(3) スーパー・サイエンス・ハイスクール

文部科学省から「スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH)」(2005 年度 ~ 2009 年度の5年間の指定を受け、附属中等教育学校でカリキュラムの研究開 発を進めている。その際には、理学部及び生活環境学部、人文学部人間科学科の 教員との連携を取っている。なお、2010年度から新たに同指定を受け、研究開 発を継続している。

5. 地域の教育界と附属学校園との連携

近隣の国立大学法人として奈良教育大学があるが、奈良教育大学の附属は地域 のモデル校的機能を重視しており、国の拠点校的な機能を重視する奈良女子大学 との間で事実上の「棲み分け」ができている。ただし、地域の教育界との連携が ないわけではない。先進的な教育研究を地域に公開したり、附属学校園において 人事交流が行われていること、教員免許状更新講習において、附属学校園の教員 が大学の教員と協力しながら講義を開催したことなどが、組織的な連携・協力の 例としてあげられる。

(栗田真司、新野貴則)

●神戸大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1. 神戸大学附属学校園の再編

神戸大学発達科学部附属学校園は、新たに神戸大学附属学校園として改組された。附属学校園の数は6校園から4校園に整理されたが、平成21年度以降、順次、学年進行で再編される。

附属住吉小学校と附属明石小学校は一つの小学校に統合される。また、附属住 吉中学校と附属明石中学校は、一つに統合されると同時に、中等教育学校として 中高一貫教育をスタートすることになった。

2. 運営組織

附属学校園を総括的に運営する組織には「附属学校部運営委員会」があり、附属学校部長(委員長)、附属校園長、四大学術系列(人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系)の教員、発達事務長により構成されている。

その下部組織として、教育研究専門委員会があり、こちらも四大学術系列の教 員が参加している。また、教育実習専門委員会も組織されており、こちらは教員 養成を行っている学部の教員がメンバーとして参加している。

附属学校園の実際の運営については、基本的に各附属学校園長に任されている。附属学校部運営委員会は人事等の重要事項に関する審議機関として機能している。

なお、事務組織については、変則的ではあるが、人間発達環境学研究科事務部 内に組織されている。

また、附属学校園の再編に伴い、変則的に新附属小学校推進委員会、中等教育 学校連絡会議が設置されている。

3. 人事交流

県及び市教育委員会との交流人事が行われている。附属学校園の教員を務める期間は、個人によりばらつきがあり、長い教員は 20 年間勤めている例もある。とはいえ、公立学校園から附属学校園へ赴任を希望する教員が不足している。これを解消するため、平成 22 年度から、原籍の給与を保証するよう給与体系の是正が行われた。

4. 大学と附属学校園との連携・協力

(1) 工学部と附属学校との連携授業

大学との連携授業がしばしば行われている。例えば、平成 21 年 11 月に全学の附属学校となった特長を生かして、工学部と附属学校の連携授業が行われた。小学校、中学校、中等教育学校の児童生徒及び保護者を対象に授業が行われた。また、中学校以上の生徒については、大学の研究室に招待し、実験を体験するなどの活動が、課外活動として行われた。

ただし、このような連携授業は制度として定期的に行われているものではな く、大学と附属学校園の教員の個人的関係に基づいて実現している。

5. 地域の教育界と附属学校園との連携

(1) 公開研究会

地域の公立校の教員へ公開するというよりもむしろ、全国へ発信するという姿 勢で行っている。例年は 400 ~ 500 名の教員が参加している。平成 22 年の公 開研究会(小学校)は、特に多くの教員(800名)が全国から参加した。

(2) 幼児教育を語る会

附属幼稚園では、年に4回、県内の教員とともに研究会を開催している。

(3) たんぽぽ教室

附属特別支援学校では、月に1回、就学前の子どもとその保護者を対象に教 室を開き、集団遊びなどを行っている。

(栗田真司、新野貴則)

島根大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1 人事

校長は、幼稚園・小学校・中学校の3校園長の兼任である。その他に附属学校部長をおいている。このシステムは幼稚園・小学校・中学校の一貫教育を開始した平成20年度より開始された。それ以前は、3校園それぞれに校園長がいた。校長は大学の授業を免除(後任の教員を補充)され、校長として専任化している。附属学校部長は大学教授との兼任である。

各副校園長は教頭相当職である。平成19年度までは校長相当職であった。公立学校(県教育委員会)との交流人事である。

2 附属学校園の構成と運営

(1) 附属学校園の構成や立地環境

附属幼稚園 (1 園) および附属小学校 (1 校)、附属中学校 (1 校) からなり、東西方向に隣りあい並んでいる。東から中学校、幼稚園、小学校と並ぶ。幼稚園と小学校とは上履き可の通路 (ただし、屋根は無し) にて接続されている。中学校の校舎と幼稚園の園舎も接続して、靴の履き替え無しに3校園の移動ができるようになることを希望している。

各校舎の南側に校庭がある。仕切りはないが、3校園が使う場所は決まっている。小学校1・2年生は幼稚園教諭の許可をとれば、幼稚園の園庭で遊んでもよいことになっている。

大学と附属学校園の距離は約 1.0km であり、移動については比較的好条件である。

(2) 大学と附属学校園との連携を図るための運営組織

大学と附属学校園との連携を図るための組織「附属学校部」を設置している。「附属学校部長」(大学教員。大学の担当授業の軽減措置無し。おおむね週2・3回は附属学校園を訪問。)と5人の「主事」を配置している。5人の主事のうち2人は大学教員(大学の担当授業の軽減措置無し)、3人は3校園の各主幹教諭による兼任である。

(3) 各附属学校園の連携を図るための運営組織

幼稚園・小学校・中学校の連携を強化するために「合同職員会議」を設けている。 月1・2回の実施である。16 時 15 分開始で、会場は小学校の会議室を使用している。人数が多い(60 人強)ため伝達中心である。より詳細な話し合いを行うために、合同職員会議の直後に「分掌(総務部、生徒支援部、教育実習部、研究部、教務部)会議」が行われる。開催日は、年間行事予定作成時期の初期の段階で入れ込むようにしている。合同職員会議には、附属学校部の部長と主事も参加する。

3 校園それぞれに「特別支援教育コーディネーター」を 1 人ずつ指名している。 それに加えて、全体を統括する「特別支援教育コーディネーター」(所属は小学校) を 1 人指名して、3 校園すべてを行き来できるようにしている。3 校園の教職員 で唯一、県立特別支援学校との交流人事である。その特別支援教育コーディネー ターが3校園に在籍する特に配慮を要する幼児児童生徒の進学の際に、適切な つなぎ役を担っている。一貫教育を行う際の重要なポストである。

3 校園の教職員がお互いの学校の様子を直接的に感じ、理解するための機会と して、「異校種交流体験」を実施している。3校園の全教職員が年1回、行っている。 異校種交流体験では、特定の学級に入って幼児児童生徒と共に一日の学校生活を 体験する。昼食(幼稚園と中学校は弁当、小学校は自校方式の給食)もその学級 で食べる。あくまでも参観という立場ではあるが、子どもたちとの直接的な交流 や、チーム・ティーチング的な関与(授業のサポートやゲストティーチャー的な 役割など)がなされることもある。放課後に、その学級の教諭らと適宜、意見交 換を行う。

3 大学と附属学校園との連携・協力

(1) 附属学校園と大学の協同研究

3校園で一貫教育に取り組んでいるので、公開研究会も同時開催(平成 22 年 度は 11 月 5 日)である。公開研究会には以前から共同研究者として大学教員が 参画している。ただし、一貫教育についての課題意識が3校園で異なる側面が あるため、1 学期に小規模の公開研究会を行うこともある。

附属学校園の研究紀要について、以前は共同研究者として大学教員の氏名が半 ば形式的に掲載されていたが、関与を強めるために執筆を依頼するようにした。

大学教員と附属学校教員との共同研究については、個人的なつきあいに基づい て細く長く行われている。しかし、あくまでも個人的なつきあいで行われている ものであり、組織的に行われているものではないのでこの点が今後の課題である。

(2) 大学によるマネージメント機能

一貫教育の導入については、大学からのトップダウンであった。附属学校から の提案または大学との協議を経てという手続きではなかった。大学からの指示が あった後は、「一貫教育を語る会」を設けて話し合いを重ね、実現のための素地 をつくった。そして、必要なワーキンググループを編成して、実現のための具体 的な準備を行った。3 校園で独自に積み重ねてきた実践や研究があり、当初、抵 抗はもちろんあったが、一貫教育の取り組みが実現してみるとよいことも多く あったと感じている。

(3) 教育実習

教員養成学部の再編成の動きの中で、隣接県の国立大学の教員養成機能を吸収 して、平成 16 年度より、教育実習の格段の充実(通称「1000 時間実習」)を図っ た。1 年生から段階的にステップアップしていく教育実習体系である。3 年次後期、 10月から12月第1週までの期間は教育実習だけとして、通常の授業を大学は 設けないようにしている。12 月第2週から翌1月末の期間については、3 年次 後期に設けなければならない授業を集中講義方式にて実施している。

かつては委員会方式だったものを部会方式(大学教員約 20 人。兼任。)に変 更して、大学の関与をより手厚くした。

教育実習期間は、研究授業はもとより、実習生の日頃の授業を参観に来る大学

教員は多い。ただ、すべての大学教員が熱心にそのようにしているわけではない のが現状である。

なお、附属学校として特別支援学校は設置していないため、この実習について は運営協議会を県と開催して実施している。隣接県とも連携を図り、その県にあ る県立特別支援学校2校も実習校として活用している。

4 地域の教育界と附属学校園との連携・協力

(1) 公立学校との人事交流

大学採用の教諭(正規採用)は1人、任期付き(3年任期)採用の講師が7人、残りは全員が県との人事交流である。県との協定として人事交流は「最長7年をめどに」とあり、また附属学校の勤務が6年を超えると僻地勤務と見なされるため、多くの教諭が6年以上の勤務となる。

(2) 附属学校での研修会の実施

免許更新講習を含めた研修会の講師を附属学校園教諭が担当することがある。「研究などがとても大変」という理由により、附属学校に異動希望を出す教諭はきわめて少ない現状である。しかし附属学校で研究能力を高める教諭が多く、結果として、免許更新講習を含めた研修会の講師を担当できる力量を得る。今年度の免許更新講習では、4~5人の附属学校教諭が講師を担当した。免許更新講習の内容によっては、研修会場を附属学校にすることがある。

各教科ごとの研究会の事務局を附属学校に置いている。それにより公立学校の 教諭が附属学校に集まり、研修を行えるようになっている。その活動の中で、教 材・教具の共同開発も行われている。

(3) 先導的な研究の試み

島根大学教育学部による先導的な研究の試みは平成20年度に開始された幼稚園・小学校・中学校の一貫教育である。これに関する取り組みについて、先に記した運営組織や人事システム以外の事項を以下に記す。

学級編制の見直しを行った。幼稚園では、これまで3年保育であったが、年少学級を廃止して2年保育(20人学級)とした。小学校では、従来から単式学級と複式学級を置き(昭和27年に複式学級開設)、複式学級の研究を行ってきたが、複式学級を解消して、それに伴い定員減(1学年88人を60人に減。30人学級)を行った。中学校では、40人学級を35人学級に変更した。昭和38年に開設した知的障害を対象にする特殊学級(現・特別支援学級)の募集を停止して、段階的に解消を図っている。現在も残っている特別支援学級を従来からの「固定式の学級」としての機能から、通級による指導(通級指導教室)的な運用の仕方に変更して通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への対応、主に放課後の個別指導も行うようにしている。通常の学級でのチーム・ティーチングも導入して、必要な教育的支援を保障している。

相互乗り入れ方式の授業を行っている。幼稚園の幼児が小学校の生活科の授業に、小学校6年生の児童が中学校の文化活動(合奏や合唱など)に参加している。中学校の教諭(音楽科と家庭科)が小学校6年生の授業を担当している。授業の打ち合わせや反省については、随時、時間をとって実施している。なお、運動

会などの行事については、3校園で幼児児童生徒の発達段階も目標も異なるので、 これまでのように別々の開催としている。

共通の教育目標「育てたい子どもの姿」を設定している。3 校園の全教職員が 「新しい時代を切り拓き社会に貢献しようとする子ども」「豊かな感性を育み、創 造的に探究し続ける子ども」「人とのかかわりを大切にし、共に伸びていく子ども」 という共通の「育てたい子どもの姿」を意識しながら、日頃の教育実践を行って いる。一貫教育について、これまでは各教科や食育を切り口に研究をすすめてき たが、共通の教育目標「育てたい子どもの姿」に強く関係する道徳教育や社会性 の育成にかかわるような研究や、一貫教育としての教育課程編成の在り方につい ての研究が必要であると考えている。

(古屋義博)

●福岡教育大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

1. 附属学校園の構成と運営

(1) 附属学校園の構成と立地

福岡教育大学の場合、附属学校は教育学部附属ではなく、大学附属として位置づけられている。附属学校は7校(幼稚園1、小学校3、中学校3)である。小学校・中学校は3カ所に配されている。大学が位置する宗像市にあるのは附属幼稚園のみであり、小学校・中学校は、福岡市中央区、北九州市小倉北区、久留米市にある。

附属学校の教員の殆どは、福岡県との人事交流による。公立学校教員の附属学 校への異動希望は多くはないようであるが、順調に行われている。附属学校教員 の年齢構成は高くなってきている。

(2) 運営組織

附属学校運営部会議(大学運営組織)と附属学校運営会議(附属学校運営部会議の下位組織)がおかれている。

附属学校運営部会議は、附属学校部長、各講座群選出大学教員 4 名、附属学校運営会議委員長・副委員長、附属学校課長・副課長によって構成される。下位組織である附属学校運営会議は、附属学校部長、附属学校(園)長、副校(園)長によって構成されている。

附属学校担当の理事(教育・学生・附属学校担当理事)をおき、学長―理事― 附属学校部長という管理体制が構築されている。機能的な運営が実現されている 一方、附属学校運営部会議と附属学校運営会議による審議の重複がデメリットと してあげられる。

(3) 附属学校全体の教育・研究方針

教育・研究方針は、大学の附属学校運営規程に明記されている。教育学部・附属学校共同会議および各研究部においても具体的に検討・明確化されている。

2. 大学と附属学校園の連携・協力

(1) 学部教員(主として教職専門担当)と附属学校教員の共同研究

教育学部・附属学校共同会議のもと、幼児教育研究部、初等教育研究部、中等教育研究部、特別支援教育研究部を組織し、学部教員と附属学校教員が共同研究活動をすすめている。この取り組みは、法人化以前からつづいており、平成16年策定の「福岡教育大学教育学部・附属学校共同研究規程」によって整備したものである。各研究部の共同研究の成果は毎年、研究部ごとに報告書にまとめている(中等教育研究部は3年に1回)。これらの他、7附属学校の養護教諭による研究部会(養護部会)が毎月、大学において開かれている。なお、幼児教育研究部、初等教育研究部、中等教育研究部、特別支援教育研究部には学部側では教職専門担当の教員がかかわることが多い。このような取り組みは、全国的・世界的な教育研究動向を踏まえての教育推進に資するものと解される。

(2) 附属学校での学部教員(主として教科専門担当)の授業

例年、「大学教員と附属学校との授業実践研究」として、学部の教員が附属学 校で授業を行っている。授業を希望する学部教員は多い。

2010年度は、学部教員個々からの希望ではなく、附属学校からの提案に基づき、 13 の企画が実施される(附属学校の企画提案に対して学部教員が応募するとい う形態)。

なお、この取り組みには主として教科専門担当の教員がかかわっている。主と して教職専門担当の教員が共同研究に関与する一方、教科専門担当の教員も附属 学校での授業というかたちで附属学校の教育活動に寄与することが目指されてい る。

(3) 教育実習への学部教員の関与

教育実習委員会の学部教員が各附属学校において指導を行う他、各実習生の指 導教員(学部教員)が指導を行うようにしている。

例えば、指導教員が事前指導に関する教育実習日誌の記述を点検すること、研 究授業等の学習指導案について指導を行うこと(この指導について教育実習委員 会に実施報告を行うこと)など、事前における指導も手厚く行っている。また、 指導教員による教育実習参観を推進している。

3. 地域教育界と附属学校園の連携・協力

(1) 公立学校・県教育センターの研究・研修事業への附属学校教員の派遣

公立学校の研究会・校内研修や県教育センターの研修会への講師・助言者派遣 の依頼が附属学校に対して多数ある。附属学校全体では年間 200~300 件程度 の依頼がある。これらの派遣依頼は、各々の附属学校管理職宛になされ、校長と 副校長・教頭が相談し、派遣する教員を決定している。例えば、附属久留米小学 校では、「校内研修:出張要項審査」を実施し、講師・助言者派遣依頼に対応し うるように教員の指導力養成を図っている。

(2) 教育委員会・教育事務所等との連絡協議会における教育研究課題の協議

附属小倉小学校・中学校の位置する北九州地区において、福岡教育大学は北九 州市教育委員会および教育事務所等との連絡協議会を2010年11月に開催する 予定。協議事項は、①地区における教育課題、②附属学校の教育研究課題、③人 事交流関係、④長期派遣研修教員関係、などである。附属学校の教育研究課題が 教育委員会・教育事務所等との連携協議会の協議事項とされている。さらに今後、 福岡地区、久留米地区においても同様に連携を推進していく予定であるとのこと である。

(3) 附属学校での長期派遣研修

福岡教育大学の附属学校では、公立学校教員長期派遣研修を受け入れている。 この制度は、教育委員会から推薦された現職教員を各校4名(全附属学校で24 名)、研修教員として受け入れるものである。研修教員は1年間、学級担任をも たず、附属学校教員の指導の下、研修に取り組む。

(4) 附属学校と地域教育界の研究大会共催

附属小倉中学校と福岡県中学校道徳教育研究会は2010年度、道徳教育の共同 研究を行い、研究発表会を附属小倉中学校で共催する(福岡教育大学附属小倉中 学校道徳研究発表会、兼、第34回福岡県中学校道徳教育研究大会)。

この研究発表会では、附属小倉中学校の教員だけでなく公立中学校の教員も公 開授業をし、各学年分科会において両教員が共同提案を行う。

なお、この研究発表会は、附属学校が独自に開催する公開研究会とは別に開か れるものである。

(服部一秀)

● 佐賀大学における附属学校園の新たな活用方策に関する調査報告

附属学校園の構成と運営 1

(1) 運営組織

佐賀大学文化教育学部には、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別 支援学校がそれぞれ一校ずつ設置されている。

従来は、附属学校園の運営に関する三つの委員会が設けられていたが、学部全 体の委員会組織の見直しとともに整理され、平成22年度「附属学校検討委員会」 に一元化された。この組織は、月に一回程度定期的に開催され、附属学校園の運 営について協議している。会議には、副学部長を委員長とし、各校園長、副校園 長、担当大学教員、事務長、各学校園の事務職員などが参加している。

また、この会議と並行して「副校長園会議」を開催し、附属学校園間の連携・ 協力を図っている。なお、会議には四つの附属学校園の副校長が参加し、附属学 校検討委員会の開催前に1時間半程度行われている。

(2) 附属学校園の立地環境

佐賀大学文化教育学部の附属学校園は、いずれも佐賀市中心部に位置している。 いずれの附属学校園も大学から徒歩又は自転車で行き来ができる距離にある。大 学から各附属学校園までの徒歩でのおよその距離は、附属幼稚園が、大学から徒 歩で約 2km、附属小学校が、大学から徒歩で約 2km、附属中学校が、大学から 徒歩で約 1.5km、附属特別支援学校が、大学から徒歩で約 1.5km である。

大学(学部)と附属学校園との連携・協力 2

(1) 附属学校園の公開研究授業

公開研究授業において、大学教員は「共同研究者」の立場をとっている。公開 研究授業へ向けて附属学校園教員と大学教員が協力して授業の計画を立てる。例 えば、附属小学校では、一年を通して週に一度の頻度で共同研究会を開き授業を 立案する。

また、大学教員は、授業の立案の際に協力するだけではなく、授業へ参加する などのかたちで協力することもある。例えば、TTの授業を行う場合がある。また、 研究授業終了後の研究会において、大学教員が公開研究授業に参加した地域の教 員を対象に授業をする場合もある。

主に教科教育を担当する大学教員がこのような協力及び附属学校園とのパイプ 役を果たすが、教科専門の教員も積極的に協力する場合もある。なお、公開研究 授業の他にも様々な形式で大学教員が附属小・中学校で授業にかかわっている。

(2) 附属学校園での大学教員による授業

附属中学校の生徒を対象とした「大学の先生の授業を受けよう」という事業が ある。この事業は、平成19年度から始まったものであり、年々開講する授業は 増えている。平成21年度は40の講座が開講され、延べ700人の生徒が授業を 受けた。生徒の評判はよく、「面白い」という感想が多い。

なお、この事業の企画は PTA によるもので、講師となる大学の教員の参加は 自主的に行われている。主に文化教育学部の教員が講師を務めるが、医学部等、 他学部の教員も参加している。

(3) 附属学校園間の連携

佐賀大学文化教育学部附属小学校と附属中学校では、「小中研究企画委員会」 を立ち上げ、小学校と中学校とが連携した授業研究や児童生徒指導に関する研究 を行っている。平成21年度には、2回目の研究大会を開催している。

研究大会は、例えばある教科について、中学校の教員が授業を行い、小学校の 全教員がその授業を参観し、研究協議を行うというものである。

なお、附属中学校のホームページには「2009年度から、研究対象の期間を中 学校に止めず小学校段階も含めた、『義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム 研究』という新たな研究主題を掲げ研究をスタートした」と記されており、小中 一貫教育を進めようとしていることがうかがえる。

2 地域の教育界と附属学校園との連携・協力

(1) 県教育委員会との連携・協力事業

平成 17 年に佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会の連携・協力協定を提 携した。この事業は基本的に大学学部との連携・協力事業であるが、附属学校園 との関係についても、附属特別支援学校及び医学部との連携の例がある。

(2) 附属学校園の人事

附属学校園の教員は、基本的に県教育委員会との人事交流によるものである。 附属学校園に配属される教員のキャリアデザインを踏まえ、人事交流により給与 に変化が生じないよう平成19年度から配慮されている。

また、附属学校園の副校園長の任期について、現在(平成21年度)、それま での2年から3年に延ばすことを大学と教育委員会の間で協議・検討している。 ある程度の期間を見通して学校運営に携わってもらうためである。

(3) 教員免許状更新講習

佐賀大学文化教育学部における教員免許状更新講習では、附属学校園の教員(副 校長)も講師の役割を担っている。講習を受けた教員からの評価は高かった。

4 その他

(1) 公立高等学校との連携・協力

附属学校園では、一貫した教育を目指し、近隣の公立高等学校との連携・協力 を目指している。

附属中学校の敷地の隣には県立佐賀西高等学校があり、同校には附属中学校の 生徒の半分以上が進学する。この状況を踏まえ、連携・協力が実施されている。

(2) 中期目標への附属学校園との連携強化の明示

附属学校園との連携・協力の一層の推進について、大学の中期目標・中期計画

として明示している。附属学校園に関する中期目標及び目標を達成するための措 置として、具体的には、以下のことが示されている。

【附属学校に関する目標】

- 1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図 る。
- 2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習 の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。
- 3)教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進 し、臨床教育学の確立を目指す。
- 4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割 を明確にする。

【附属学校に関する目標を達成するための措置】

- 1) 教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学 部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような方策を探る。
- 2) 教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授 業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。
- 3) 附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員によ る教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀 要及び学協会で発表することを促進する。
- 4)教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習の指導体制と 指導方法の改善を図る。
- 5)教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校 舎の環境整備を目指す。
- 6) 附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるため に、数年毎に選抜方法の見直しを検討する。
- 7)地域の教育機関との人事交流に対応した教職員研修の効果的方法を検討す る。
- 8)地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワー ク化を推進する。

(新野貴則、栗田真司)